# 【関係者ヒアリングの結果】県立高校

臨時休業	5月末まで休業	夏休み前(7月末頃)まで休業	夏休み末(8月末頃)まで休業
期間	(6/1から学校再開)	(8月から学校再開)	(9月から学校再開)
	<生徒又は保護者>	<生徒又は保護者>	※ 左記の意見に加え
	<ul><li>生活・学習のリズムがつくりやすい</li></ul>	・ オンライン授業と同時に学校を再開してほしい	<生徒又は保護者>
	・ 家庭で学習できる環境ができてよい	<ul><li>・ 登校日を設けて確認テストなどをしてほしい</li></ul>	<ul><li>家庭で学習するやる気を保つのが難しい</li></ul>
	・ オンライン回線の接続を安定してほしい	・ オンライン授業でも単位を認定してほしい	・ 学習意欲をもてるように支援をしてほしい
	・ 先生の説明中心の一方的な授業が多くて疲れる	<ul><li>オンライン授業をオンデマンド化してほしい</li></ul>	・ オンライン授業で授業時間の不足を補ってほしい
	<ul><li>もっとたくさん質問したい</li></ul>	<ul><li>オンライン回線をさらに増やしてほしい</li></ul>	・ 休みや土曜日に授業してでも、3月に卒業したい
学習支援	・ 授業の種類や回数を増やしてほしい	・ 夏休みや冬休み、土曜日にも授業をしてほしい	・ オンライン補習授業を長期休暇に実施してほしい
	<ul><li>定期的に確認のためのテストを実施してほしい</li></ul>	・ 学習進度に個人差が出ないようにしてほしい	<b>&lt;教員&gt;</b>
学校再開	<b>&lt;教員&gt;</b>	・ できる限り早く学校を再開しないと、3月に卒業	・ 年度内に学習の遅れを回復するための指導計画の
3 12 1 3 12 13	・ 双方向(教員・生徒)の授業展開を工夫したい	できなくなるのではないか	見直しが必要
	・ 視聴環境のない生徒用のDVD作成にかかる作業	<b>&lt;教員&gt;</b>	<ul><li>時期的に登校日数が限られてくるため、オンライ</li></ul>
	量が非常に多い	<ul><li>3年生は登校日を設けて、オンラインと併用する</li></ul>	ン授業のみで正規の授業を補えるか不安
	・ 規則正しい学習ができるよう、時間割に沿ったオ	・ テスト等に代わる評価方法を検討する必要がある	・ 通常のシステムでは単位認定や卒業も困難になる
	ンライン授業を実施する必要がある	<ul><li>評価に結び付けるオンライン授業の実施が必要</li></ul>	ため、通信制のようなイメージで学校運営をしては
	<ul><li>オンラインでの課題解決型学習を実施したい</li></ul>	・ 高校をグループ化し、共同オンライン授業を実施	どうか
	<生徒又は保護者>	<生徒又は保護者>	※ 左記の意見に加え
	・ 他県に比べて岐阜県の対応はよい	・ 受験までに出題範囲の学習が終わるか不安	<生徒又は保護者>
	・ 外部模試やテストが受験できず、自分の現在の学	・ オンラインによる個別面談、個人のニーズに応じ	・ 大学入試対策に力を入れてほしい
	力がわからないので不安	た情報提供をしてほしい	・ 就職や進学への影響がとても不安
	・ 進学や就職に関する情報がほしい	<ul><li>オンラインでHR活動や学年集会をしてほしい</li></ul>	<教員>
進路指導			
	・ 個別に教育相談や進路相談をしてほしい	<教員>	・ 例年、就職試験が9/16から始まるため、就職
	<ul><li> 個別に教育相談や進路相談をしてほしい</li><li> 進路説明会などをオンラインで実施してほしい</li></ul>	<b>&lt;教員&gt;</b> <ul> <li>例年、求人票受付が7 / 1 から始まるため、特に</li> </ul>	<ul><li>例年、就職試験が9/16から始まるため、就職 希望者に対する影響はさらに大きくなる</li></ul>
	・ 進路説明会などをオンラインで実施してほしい	<ul><li>例年、求人票受付が7/1から始まるため、特に</li></ul>	希望者に対する影響はさらに大きくなる
	<ul><li>・ 進路説明会などをオンラインで実施してほしい &lt;教員&gt;</li></ul>	・ 例年、求人票受付が7/1から始まるため、特に 就職希望者に対する指導への影響が大きい	希望者に対する影響はさらに大きくなる ・ 総合型選抜(AO入試)は9月以降、推薦入試も10
	<ul><li>・ 進路説明会などをオンラインで実施してほしい &lt;教員&gt;</li><li>・ 進路関連行事(年度当初の進路ガイダンスや進路</li></ul>	<ul><li>例年、求人票受付が7/1から始まるため、特に 就職希望者に対する指導への影響が大きい</li><li>総合型選抜(AO入試)や推薦入試の事前指導に影響</li></ul>	希望者に対する影響はさらに大きくなる ・ 総合型選抜(AO入試)は9月以降、推薦入試も10 月以降に入試があるが、見通しが立たない
	<ul><li>・ 進路説明会などをオンラインで実施してほしい 〈教員〉</li><li>・ 進路関連行事(年度当初の進路ガイダンスや進路 個人面談)の中止による情報不足が懸念される</li></ul>	<ul> <li>例年、求人票受付が7/1から始まるため、特に 就職希望者に対する指導への影響が大きい</li> <li>総合型選抜(A0入試)や推薦入試の事前指導に影響</li> <li>早期に3年生の登校日・分散登校を開始したい</li> <li>就職・進学については全国的な動きの確認が必要</li> </ul>	希望者に対する影響はさらに大きくなる ・ 総合型選抜(AO入試)は9月以降、推薦入試も10 月以降に入試があるが、見通しが立たない
	<ul> <li>進路説明会などをオンラインで実施してほしい</li> <li>〈教員〉</li> <li>進路関連行事(年度当初の進路ガイダンスや進路個人面談)の中止による情報不足が懸念される</li> <li>オンラインでの進路指導では十分ではない</li> </ul>	<ul> <li>例年、求人票受付が7/1から始まるため、特に 就職希望者に対する指導への影響が大きい</li> <li>総合型選抜(A0入試)や推薦入試の事前指導に影響</li> <li>早期に3年生の登校日・分散登校を開始したい</li> <li>就職・進学については全国的な動きの確認が必要</li> <li>クラスメイトに会えないのか</li> </ul>	希望者に対する影響はさらに大きくなる ・ 総合型選抜(A0入試)は9月以降、推薦入試も10月以降に入試があるが、見通しが立たない ・ 大学入試の方向性の早急な提示が必要
ルのケマ	<ul> <li>・ 進路説明会などをオンラインで実施してほしい 〈教員〉</li> <li>・ 進路関連行事(年度当初の進路ガイダンスや進路 個人面談)の中止による情報不足が懸念される</li> <li>・ オンラインでの進路指導では十分ではない</li> </ul> 〈生徒又は保護者〉	<ul> <li>例年、求人票受付が7/1から始まるため、特に 就職希望者に対する指導への影響が大きい</li> <li>総合型選抜(A0入試)や推薦入試の事前指導に影響</li> <li>早期に3年生の登校日・分散登校を開始したい</li> <li>就職・進学については全国的な動きの確認が必要</li> <li>クラスメイトに会えないのか</li> </ul>	希望者に対する影響はさらに大きくなる ・ 総合型選抜(A0入試)は9月以降、推薦入試も10 月以降に入試があるが、見通しが立たない ・ 大学入試の方向性の早急な提示が必要
心のケア	進路説明会などをオンラインで実施してほしい     〈教員〉     進路関連行事(年度当初の進路ガイダンスや進路     個人面談)の中止による情報不足が懸念される     オンラインでの進路指導では十分ではない     〈生徒又は保護者〉     家族の会話が増加してよい	例年、求人票受付が7/1から始まるため、特に就職希望者に対する指導への影響が大きい     総合型選抜(A0入試)や推薦入試の事前指導に影響     早期に3年生の登校日・分散登校を開始したい     就職・進学については全国的な動きの確認が必要     クラスメイトに会えないのか     インターハイなどの中止によ  <教員>	希望者に対する影響はさらに大きくなる ・ 総合型選抜(A0入試)は9月以降、推薦入試も10 月以降に入試があるが、見通しが立たない ・ 大学入試の方向性の早急な提示が必要
心のケア	<ul> <li>進路説明会などをオンラインで実施してほしい 〈教員〉</li> <li>進路関連行事(年度当初の進路ガイダンスや進路 個人面談)の中止による情報不足が懸念される</li> <li>オンラインでの進路指導では十分ではない</li> <li>〈生徒又は保護者〉</li> <li>家族の会話が増加してよい</li> <li>友達と定期的に連絡を取っているので不安はない</li> </ul>	例年、求人票受付が7/1から始まるため、特に就職希望者に対する指導への影響が大きい     総合型選抜(A0入試)や推薦入試の事前指導に影響     早期に3年生の登校日・分散登校を開始したい     就職・進学については全国的な動きの確認が必要     クラスメイトに会えないのか     インターハイなどの中止によ      〈教員〉     電話等による生活状況・学習	希望者に対する影響はさらに大きくなる ・ 総合型選抜(A0入試)は9月以降、推薦入試も10月以降に入試があるが、見通しが立たない ・ 大学入試の方向性の早急な提示が必要  「ストレスで、仲間からの刺激が不足している」 にり、高校生活の目標を失いかけている

## 【関係者ヒアリングの結果】公立小・中学校

臨時休業	5月末まで休業	夏休み末(8月)	末頃)まで休業
期間	(6/1から学校再開)	(9月から学校再開)	
(県版教材等 の活用状況)	<児童生徒又は保護者> ・学校から学習内容を計画表に記入して配布されたので助かった ・学年や学習状況によって利用しにくい教材もある	<児童生徒又は保護者> ・まだ学習していない内容をこれから全て指導してもらえるか心配	< 教員> ・子ども同士のコミュニケーションの場をつく ることで学習効果があり、心のケアにもなる
学習支援		<ul> <li>6年の学習を中学校に持ち越してほしくない</li> <li>学校の学習進度が家庭では分からないため、親も教えることができず不安。早く先生に教えてもらいたい</li> <li>中学3年には受検に向けた勉強も必要。市町村や公立、私立の違いによって学習進度に差が出て、受検に有利不利が生じてしまわないか心配・学習計画表やプリントを先生に点検してもらった。</li> </ul>	<ul> <li>・家庭での自主学習では、どうしても知識・技能の習得に偏った学習になるため、思考力、表現力、学びに向かう力が身に付く家庭学習の在り方について実践研究していきたい</li> <li>・分散登校で1日4時間の午前授業や学習プリントの回収による個別支援を行いたい</li> <li>・1学期分の学習教材を県と市町村で分担する</li> </ul>
(高校進学)	<児童生徒又は保護者> ・高校入試の方法がどうなるのか不安。進路については塾が先行している。今後の動きが分からないので、分かる範囲で教えてほしい <教員> ・例年どおり、入試説明会や一日入学を開催してほしい	ていないので、解き方や考え方などのサポートをしてほしい・学習プリントだけでは限界がある。小中学校でもオンライン授業ができるよう、Wi-Fi環境やタブレット等の整備を早く実現させてほしい	など協力して作成できるとよい ・特に共働き家庭、母子/父子家庭において、学習 を見届ける時間がないなど保護者の負担感が問 題である。積極的に個別の学習相談を進めたい
保健衛生		<児童生徒又は保護者> ・更なる運動不足による免疫力の低下が心配。運動・運動不足と栄養の偏りによる成長時期の子どもの <教員> ・テレビ会議での朝の会や帰りの会ができると児童・学校再開後の給食や室内の空調管理にも気を付け	O体が心配 童の生活リズムに関する実態把握と指導ができる
心のケア	<児童生徒又は保護者> ・どんな形でもいいので、友だちとの交流の機会をつくることが一番の心のケアではないか ・安全に配慮して登校日を作ってほしい。スマホの使用時間が長いので、他者との会話やふれあいの機会がほしい	<教員> ・児童生徒に直接会えない日が続くことで、表情や ・SC等の出前教育相談などにより、要配慮児童生 ・子どもだけでなく、保護者にも心のケアが必要な	E徒の支援を充実したい

## 学校を再開する場合の方法 (一斉再開又は段階的な再開など)

### <児童生徒又は保護者>

- ・中途半端な感染防止対策では再開しないでほしい。学校再開については、児童生徒・教職員が、毎日の検温、マスク着用、手洗い、消毒等を徹底した上で、慎重に判断してほしい
- ・低学年の子どもたちにとっては、学習面も気になるが、それ以上に友達や先生、学校生活に慣れるため、週3日でもよいので段階的な登校をお願いしたい
- ・分散登校には賛成。保護者不在となる家庭の兄弟関係や低学年児童が多い地域等、実情に十分配慮して実施してほしい

#### <教員>

- ・一斉再開が望ましいが、地域の感染状況等を踏まえ、学年別や時間差による分散登校、教室内の少人数化、換気や机列のソーシャルディスタンス等に十分配慮して行いたい
- ・学校再開後に履修内容を短時間で指導できるような教材、指導法を提案してもらいたい
- ・再開後の学校給食での感染が心配。当面は弁当持参や実施なしも検討したい。実施する場合は、喫食形態や配膳、片付けの際の3密回避や飛沫の飛散防止の徹底が必要

# 【関係者ヒアリングの結果】特別支援学校

臨時休業 期間	<b>5月末まで休業</b> (6/1から学校再開)	<b>夏休み前(7月末頃)まで休業</b> (8月から学校再開)	<b>夏休み末(8月末頃)まで休業</b> (9月から学校再開)
学習支援	〈保護者〉 <ul> <li>オンライン授業は、学習や生活支援として有効</li> <li>オンライン授業の回線の安定</li> <li>オンライン授業の内容の工夫と充実が必要</li> </ul> 〈教員〉 <ul> <li>オンライン授業で児童生徒の様子が確認できる</li> <li>オンライン授業は、保護者の支援が必要</li> <li>重度(超重度)障がい、知的障がい等を有する児童生徒一人一人にあった学習内容・指導の検討</li> </ul>	<ul> <li>〈保護者〉</li> <li>オンライン授業の回線が増えるとよい</li> <li>状況に応じて、部や学級別等の登校がしたい</li> <li>学校施設を利用できるようにしてほしい</li> <li>〈教員〉</li> <li>年間指導計画及び個別の指導計画の見直しが必要</li> <li>実習科目の実技に関する指導が困難</li> <li>夏季休業中における授業の実施を検討</li> </ul>	<ul> <li>※ 左記の意見に加え</li> <li>〈保護者〉</li> <li>・ 学校での授業ができないため、学習保障が必要</li> <li>・ 進学するために必要な学習内容の不足を補充希望</li> <li>・ 感染予防のため分散登校を希望する</li> <li>・ 高等部3年生は、手厚い支援が必要</li> <li>〈教員〉</li> <li>・ オンライン授業に対する興味・関心の持続が課題</li> <li>・ 実技の実施方法やガイドラインの見直しが必要</li> </ul>
進路指導	<ul> <li>(保護者)</li> <li>・ 進路に関して学校の対応はよい</li> <li>・ 中小企業での雇用状況が心配</li> <li>・ 進路情報がほしい</li> <li>・ オンラインでの進路懇談をしてほしい</li> <li>〈教員〉</li> <li>・ 現場実習の実施方法の工夫</li> <li>・ 国家試験受験資格を得るための授業時間の確保</li> <li>・ 大学進学希望者への支援が必要</li> </ul>	〈保護者〉 <ul> <li>障がいのある生徒の雇用状況が心配</li> <li>今後の見通しが持てないため、進路情報がほしい</li> <li>現場実習等関して懇談がしたい</li> <li>家庭でできることを示してほしい</li> <li>〈教員〉</li> <li>児童生徒に対する適切で安全な教育相談が必要</li> <li>高等部3年生に限り、部分的にでも進路相談会や就業体験を実施したい</li> </ul>	<ul><li>3年生の就職に関する支援をしてほしい</li><li>〈教員〉</li><li>進路決定に向けた最終確認の現場実習時期の遅れ</li><li>実習不可能となった場合の事業所との就労に向け</li></ul>
心のケア	<保護者>		ことで、不安感が少しずつ解消されている の重い児童生徒の教育に、保護者や教員も感染の不安を感じる
保護者の 負担軽減	〈保護者〉 <ul> <li>学習課題を行うには、保護者の支援が必要</li> <li>オンラインでPTA役員会や学年委員会等を実施</li> </ul>		木校と家庭での養育に心身の限界を訴えている
学校再開に向けて	〈保護者〉 <ul> <li>安心して学校へ行かせられる環境が必要</li> <li>3密回避する通学の方法(スクールバス、公共交通</li> <li>子供同士の接触への配慮が必要</li> <li>学校再開と寄宿舎の再開はセットにしてほしい</li> <li>一斉に登校でなく、分散登校してほしい</li> <li>医療的ケアのある児童生徒は、再開を遅らせてほし</li> <li>再開までにオンライン授業の充実と登校日を設定</li> </ul>	<ul> <li>通機関)の検討が必要・ 医療的ケアや基礎疾患のある・ 児童生徒に対する感染へのでは、</li></ul>	「ス運行計画の見直しが必要 る児童生徒の対応について検討・確認が必要 不安があるためPCR検査を優先的に行ってほしい 図(職員の健康管理・登校前の健康チェック・登校後の 内消毒等・エアコン使用時の換気方法)が必要 修体制の見直しが必要

# 【関係者ヒアリングの結果】高校PTA

臨時休業	5月末まで休業	夏休み前(7月末頃)まで休業 夏休み末(8月末頃)まで休業	
期間	(6/1から学校再開)	(8月から学校再開)	(9月から学校再開)
	・ オンライン授業や課題の提供により、少しでも学	・ オンライン授業の時間数を増やす努力が必要	※左記の意見に加え
	習支援をしてもらえることはとても良い	・ 授業内容のさらなる充実が必要	・ 学習意欲が低下しており、再開後もすぐ適応でき
	<ul><li>オンライン授業が、システムとして開拓されたこ</li></ul>	・ 新担任との面識がほとんどない状況で、このまま	るか心配
	とは大きな成果	オンラインだけで手厚い学習指導が可能か心配	・ オンライン授業だけで、通常の学校での学習レベ
	・ オンライン授業が始まり、規則的な生活ができる	<ul><li>考査や模試はどうなるのか、方針を示してほしい</li></ul>	ルまで到達できるかが心配
	ようになった	・ ネットコンテンツを充実させて、各自が好きな時	・ オンライン上に職員室を設置し、個別に質問でき
	・ オンライン授業を素早く導入し、先生や友人と交	間に活用できる仕組みが必要	る場を設置してほしい
学習支援	流できたことはありがたい	· オンライン授業の環境が整わない生徒には、学校	・ 学校だけでなく、親や家族の協力も必要
	・ オンライン授業のコマ数が絶対的に少ない	を開放できないか	
	・ 授業内容のさらなる充実が必要	• 夏季休業の削減はやむを得ないが、酷暑の中、授	
	・実習科目や検定試験への対応が課題	業が実施できるか心配 	
	・家族内でオンライン参加者が複数いる場合、通信	・ 休業が長期化した場合、週1日でも分散登校等の	
	障害などが心配	対応が必要なのではないか	
	・ 通常の授業に比べると、緊張感に欠けるため、生		
	徒間の学力格差が生じないか心配 ************************************	築に活用できないか 	
	・ 教職員も在宅勤務で授業を配信できないか	光度长光之之上从业地园山。日本石珍园田	W+= 0 + - 1 - 1 - 1
	・大学のオープンキャンパスに参加できず不安	・ 進路指導を考えると休業期間は6月中旬が限界	※左記の意見に加え
	・大学の入試情報が不足のため、進路選択が不安	・ 推薦入試が間に合うかが不安	・ 収入減により大学(特に私立大)への進学が困難
	- 求人状況が厳しくなるので、就職できるかが不安	・情報不足が不安を増長させる心配がある	・ 新大学入試制度(共通テスト)への対応が不安
進路指導 進路指導	・ 家庭科、商業、工業等の技能検定試験がどうなる	・ 定期考査や検定試験が未受験のため、就職や進学	・ 授業進度が遅れるので入試対応の学力が不安
定的旧社	か不透明のため、就職・推薦入試への影響が心配	への校内での選考に影響が出る	・ 現在の受験制度が変わらないと困る
	・ 部活動の大会が中止となり、推薦入試が不安	・ 個々の意識の差で学力差拡大につながることが不安	・ 進路指導講話等もオンラインで配信してほしい
	<ul><li>進路指導もオンライン配信してほしい</li></ul>	<ul><li>学力的な立ち位置がわかる機会を保障してほしい</li></ul>	・ 早い段階で、各大学が今年度の入試等の方針を示
	・ 進路相談会や説明会を実施してほしい	・ 短期間で技能検定試験に合格できる指導がほしい	してほしい
	・教職員からの電話は、安心感を与えてくれる	・ 3年生を優先的に再開で各ク	プラスを分割(教室や時間)して実施するのがよい
	・ オンライン学習支援が、生活リズムに効果大	・ 感染状況を見て、減少傾向で	であれば、部分的、段階的に学びの場をつくっていくこ
	・ 学校へ行きたいという声は聞くが、今のところ心	学校再開に向けて とが必要ではないか ************************************	
	配な状況ではない	・ 分散登校や時間差登校は校内	引消毒など学校に負担がかかるので一斉再開がよい
心のケア	・ 登校日を設定し直接相談ができる環境が必要	・オンライン学習の併用と、夏	夏休短縮・削減や土日授業で遅れを取り戻すのがよい
	<ul><li>部活動もなく、運動不足でストレスが蓄積</li></ul>	<ul><li>グローバル的見地や5月以降</li></ul>	¥も現状が続くのであれば、9月入学も視野に
	・ 人と接していない影響による精神状態が心配		)学費負担、就職・進学の遅れによる経済的負担の増加
	<ul><li>再開後に登校できない生徒がいるのではと懸念</li></ul>	│ <b>9月入学(始業</b> )	いらない
		・ 社会の仕組みが変わることで	で発生する課題を分析すべきであり、拙速すぎる

## 【関係者ヒアリングの結果】小・中学校PTA

臨時休業期間	<b>5月末まで休業</b> (6/1から学校再開)	夏休み末(8月末頃)まで	休業(9月から学校再開)
	・定期的に学校から郵送されたり、家庭訪問で渡されたりするワークシ	・学習プリントやインターネットを活用した学	・土曜授業で授業時間を確保することが必要
	ート等を使って学習している	習だけで本当に学力が身に付くのかが心配	・ネット環境を早急に整えて、学校の状況に応じ
	・学校や市が配信する授業動画で学習(学校からUSBやDVDの提供有)して	・長期間、家庭で生活リズムを整え、学習意欲	たオンライン授業をしてほしい(環境の差が課
	いるが、子どもの理解度と合わない動画もあり、使いづらい面がある	を継続的に保持することが難しい	題になる)
	・学校配布のワークシートの量が少なく、問題集を購入したり塾のオン	・4月からの学習内容を取り戻すことができる	・家庭環境や学校の対応の差により、学力差が一
244 राज <del>-1-</del> 1क	ライン学習を行ったりしている	のか不安	層大きくなると公平性を欠くため、差をなくす
学習支援	・保護者が学習の見届けを行っているが、負担が大きい	・学習が苦手な子どもへの十分な支援がなされ	取組みをしてほしい
	・休業が長くなるにつれて集中力を欠き、学習時間が減少	ず、学習の遅れが顕著になることが心配	・学習内容を詰め込んでいくと子どもの心身の
	・子どもによっては、教科書を見て自分で学ぶことが難しい場合がある	・学習内容を終わらせるために、学校行事を削	疲れが心配。もし1日7時間授業となると子ど
	・テストが実施されないため、学習内容が定着しているかが不安 ・再開後、休業時間中の学習の補充が必要	減することが必要	もの集中力の持続が難しくなる
	・家庭訪問による学習支援、動画配信の有無、プリントの配布方法等、	・習熟の差が生まれないよう情報共有し、スピ	・高校の入学試験が今後どうなるのかが不安
	市町村、学校によって対応が異なることが課題	ード感ある対策をとり続けてほしい	・どの教科も大切で実技を伴う学習(音楽、体育)
		・家庭でもテストなど、自分の力の高まりを感	や体験活動、各種行事も工夫して実施すべき
(高校進学)	・友達との関わりがないため、受検に対する意識が低いことが心配	じることができるようなことをしたい	・家庭でも指導できる視覚的に分かりやすい教
	・受検を控えた中学3年生には早い再開が必要		材を使えるとよい
	・栄養バランスのとれた食事や運動不足の解消による健康保持が重要	・家庭訪問を増やし、担任とのつながりをつくっ	っていくことが必要
	・怒りっぽくなるなど、精神的に不安定な姿を見せることが増えた	・ネット上のつながりだけで友達とのふれあいた	がなく、人間関係を築く力が育たないことが心配
心のケア	・子どもは、担任からの電話より、家庭訪問による対話の方が安心する	・平日、子どもだけの生活が続いており、安全面	面に不安がある
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	・個人情報の関係で家庭相互に連絡がとれないことが課題	・部活動がなくなるなど時間を持て余し、生活に	こ対する充実感が低下するのではないか心配
	・小学1年生は、学校生活に適応できるかが不安	・一人親や兄弟のいない子どもの家庭など、孤立	なする家庭がないか心配
	・学校行事がなくなる場合の子どもの気持ちを大切にしてほしい	・中体連の大会が中止されたことによる心の面で	でのケアが必要

## 学校を再開する場合の方法(一斉再開又は段階的な再開など)

#### 〇一斉再開

- ・分散登校は安全面や家庭の負担(兄弟での対応など)の問題があり、一斉再開がよい
- ・一部の学年の再開(小1年、小6年、中3年優先)は、子どもの納得を得られない
- ・空き教室を使って学級を分ける対応により密状態を解消、ただし教員数が課題になる

### 〇段階的な再開

- ・感染防止を第一に考え、友達と出会う機会をできるだけ早くつくるため段階的に再開
- ・密状態をつくらないために、登校日を設けたり、少人数に分けたりして再開する
- ・学校生活に慣れるために、中1年、小1年を優先して再開してはどうか

#### 〇その他

- ・当面は給食を中止して、午前授業又は弁当持参(ランチルームは使用しない)にする ○その他
- ・公民館等の公共施設を活用して、密状態の解消を図る
- 早めにロードマップを示して周知する

### その他: 9月入学制についての意見(影響・課題)

#### 〇賛成

- ・何よりも学習の機会の保障、修学旅行や運動会などの行事が実施できる
- ・休業期間中にできなかったことを、残り期間で取り返すことは現実的に困難
- ・きめ細かい準備と、保護者や子どもへの納得のいく説明が必要
- ・外国への留学を考えるとこの機会を生かすべき

#### 〇反対

- ・春からの1年が定着しており、幼稚園から大学まで、残り数か月では準備が無理
- ・終息の見通しがもてない中、9月入学で全ての問題が解決されるわけでない
- ・社会全体での対応が必要。部活動などの大会についても配慮すべきである
- 1年が長くなり、延長する半年分の費用が増加しその負担が大きいことが課題である

- ・9月再開も不透明。全て1年遅らせて進級させる案もある
- ・9月入学制度の検討より、他の対応に力を入れるべきである

# 【関係者ヒアリングの結果】高校・特別支援学校校長会

臨時休業	5月末まで休業	夏休み前(7月末頃)まで休業	夏休み末(8月末頃)まで休業
期間	(6/1から学校再開)	(8月から学校再開)	(9月から学校再開)
学習支援	<ul> <li>オンライン授業は、コマ数の少なさや通信回線の安定等、まだまだ改善の余地はあるものの、学校と生徒とのコミュニケーションの第一歩となった</li> <li>現状では双方向型の授業には至っておらず、生徒の理解度や定着度の把握が困難な状況である</li> <li>専門高校における実習等については、オンラインではカバーしきれない</li> <li>個別の学習支援が必要な生徒の多い学校では、オンライン配信はなじまない</li> <li>視聴環境のない生徒用のDVD作成にかかる作業量が非常に多くかなりの負担になっている</li> <li>重度(超重度)障がい、知的障がい等を有する児童生徒にあった学習内容や指導が必要(特支)</li> <li>障がい特性に応じた段階的な再開が必要(特支)</li> </ul>	<ul> <li>オンライン授業の内容を評価に結び付けるためには、すべての生徒の家庭での視聴環境を整えた上で、オンライン授業での徹底した出欠確認が必要となる・オンライン授業科目の増加や分散登校で、担当する授業の絶対量が増加するため、教員の加配が必要・オンライン授業の録画をオンデマンド化して、いつでも視聴できるようにしたい・実習・実技科目のオンラインでの実施・評価方法の検討が必要。また、介護福祉士国家試験受験資格等のための実習等がオンライン対応できるのか不安・オンライン授業を教育課程にどのように位置づけるのか整理が必要(正規の授業として単位認定等)・障がいの重い児童生徒の登校には、児童生徒との身体的な接触が必要な介助を避けるために保護者同伴での短時間の登校にする等の工夫が必要(特支)</li> </ul>	<ul> <li>通常の学習システムでは単位認定や卒業も困難になるため、通信制のシステムを参考にして学校運営をしてはどうか</li> <li>年度内に学習の遅れを回復させるため、開設科目を減らすなどの指導計画の見直しの検討が必要となる</li> <li>オンライン授業の録画をオンデマンド化して、いつでも視聴できるようにしたい</li> <li>特色が似通っている高校間が連携して、担当する教科を決め、オンライン授業やオンラインの大学入試対策講座(放課後進学補習)を共同で実施してはどうか</li> <li>分散登校に対しても不安を感じる生徒や保護者に対しては、視聴用モニター貸与するなど環境を整え、学校の授業をすべてオンラインで配信してはどうか</li> </ul>
進路指導	<ul> <li>現状のシステムでは、オンライン配信による一斉 進路指導には限界を感じる</li> <li>部活動等の自粛により、教科の学び以外を評価す る推薦入試への影響が懸念される</li> <li>検定試験や資格取得に向けた指導時間の確保</li> <li>経済の悪化による就職難や求人数の減少への不安</li> <li>進路決定に向けた相談会や就業体験の実施の見通 しが持てず不安(特支)</li> <li>就労に向けた年間計画の修正が必要(特支)</li> </ul>	3年生だけでも登校日・分散登校を開始し、進路ガイダンスや個別の進路指導を実施したい     例年、求人票受付が7/1から始まるため、特に就職希望者に対する影響は大きい     総合型選抜(AO入試)や推薦入試に対する準備の時間がない     国、経済界や大学等への採用・進学スケジュールの変更要請してほしい	例年、就職試験が9/16から始まるため、個別オンライン指導や個別登校などの対応が必要     総合型選抜(AO入試)は9月以降、推薦入試も10月以降入試志願者への継続的な指導が困難     不透明な求人状況を踏まえ、就職から進学へ切り替える生徒が増えるのではないか。そうした場合の学費等への経済的な支援が必要     特別支援学校では、実習不可能となった場合の事業所との就労に向けた調整が必要(特支)
心のケア	<ul> <li>担任や副担任が電話等でこまめに連絡しているが、登校日を設定し、対面による教育相談が必要</li> <li>増加回線を有効活用したオンラインのホームルーム等で生徒間の交流を図ることができないか</li> <li>電話やメールでは虐待・ネグレクト等の把握が困難な場合が多く不安</li> <li>常に身体接触が必要とされる児童生徒の教育には、保護者の不安も大きい(特支)</li> <li>家庭での養育に心身の限界を感じている(特支)</li> </ul>	学校再開 の方法等インが必要である ・ 学年単位で登校日・時間帯を せた学習の計画が必要9月入学 (始業)・ 授業日数の確保や学力の保障 ・ 社会全体の仕組みが調整でき ・ 9月入学を議論する際は、移 を最優先に考えるべき	いら、現在の岐阜県の状況を判断した学校再開ガイドラ 会分けた分散登校を開始し、オンライン授業と組み合わ のためには9月入学が最善の方法 るのであれば9月入学に賛成 3行期間の混乱や社会構造の変化に伴う生徒の心的影響 り、9月入学への移行は現3年生に負担が大きすぎる

## 【関係者ヒアリングの結果】小・中学校校長会

臨時休業期間	5月末まで休業(6/1から学校再開)	夏休み末(8月末頃)まで	休業(9月から学校再開)
	・復習、予習ができる学習プリントの作成(県が作成も含む)、Web、	・学習状況の見届け、評価(学習課題の定期的回	・対面が許されるのであれば、学習相談日を設定
(県版教材等	eラーニングの普及、電話による学習相談を実施している	収)を行いたい。家庭学習を成績に反映させる	し、一人では課題に向かうことが難しい生徒を
の活用状況)	・教科書会社、文科省、県教委の動画等を紹介している	には、学校が指導計画や評価規準を整える必要	支援したい
() 适用认述)	・県の対応が遅い。プランニングシート等の学習計画表の活用は、	がある	・TV会議システムのような双方向の環境がない
	町教育委員会とともに既に3月から行っている	・家庭ごとにインターネット環境が異なるので、	ことから、以下のような工夫が必要と考えてい
	・2週間程度の学習プリントを作成し家庭に配布。次の配布時期を	なかなか同じようなサポートができない。外国	る。①学習プリントを家庭訪問して配布→②動
	予め周知し、計画的に進められるよう働きかけている	籍の子どもの保護者との連携が難しい	画を観て学習し、プリントに書き込んだり自分
	・学校独自で毎週、時間割とワークシートを郵送し、返信用封筒で	・今までの履修、未履修事項を確実に把握し、6	で調べたことをまとめたりする。→③学習プリ
学習支援	回収、添削。また、学習補助として動画の作成、HPにて配信	月以降の指導計画を練り直す必要がある。また、	ントを家庭訪問等で回収する。→④見届け、評
	・登校日を2回設け、課題の回収と新しい課題の配布をしている	再開後のカリキュラムを再編成すること	価→⑤生徒に返却と同時に、新しい学習プリン
	・市教科研究会が作成した学習プリントを配布したり、授業動画を	・1 学期の教材を揃えることが前提。動画やオン	トを配布する。一方通行では子どもはやらない
	配信したりしている	ライン授業も高学年以上には効果があるので考	と考えるべき
	- 准攻塁也も恢えた中党の矢圧けかた日の不安。フトレフがもて	えていく。できれば、県と市町村で役割分担し	・生徒が利用できるネット環境がない一部の家庭
(高校進学)	<ul><li>・進路選択を控えた中学3年生はかなりの不安、ストレスがある</li><li>・進路に関わって臨時休業期間中でもできることを提示し、目標をもたせる必要がある</li></ul>	て作成してほしい	への支援の充実。くれぐれも各学校が独自で、
(同汉延丁/		・学習相談日の設定。分からない問題を教えると	授業動画を配信することがスタンダードにな
		いった方法でできないか検討する	ることは避けたい
	・職員は1/3程度出勤、換気、マスク着用を徹底している	・教職員と児童生徒のマスク、消耗品の確保が必要	要(非接触型体温計、マスク、消毒液など)
保健衛生	・廊下や手洗い場に、並ぶ際の間隔が保てるように印をつけている	・(市内ではある程度統一しているが…)コロナ対象	策の基準が学校に任されている部分が大きい。学校
	・臨時休業日の趣旨を繰り返しメールで配信し、不要不急の外出を	規模や実態に応じて工夫してほしいと言われても	ら、慎重にならざるを得ない
	自粛するよう啓発している	・運動不足の児童が多いため、体力づくりができる	
	・必要に応じて家庭に出向いたり、学校で保護者と面談を行ったり		の少なさに課題。職員の個人携帯で対応している場
心のケア	している。また、「心のアンケート」を実施している	合もあり)定期的な手紙や学級通信の発送、常町	
	・特に低学年において一人でいる時間や保護者のストレスからくる		恳談、学級懇談を実施し、子どもや保護者の不安に
	DVなどへの心配がある	寄り添う機会を設定したい	
	<b>毎関する場合の方法(一斉再関▽は段階的な再関など)</b>	その他・9日入学制につい	への音目(影響・課題)

### 学校を再開する場合の方法 (一斉再開又は段階的な再開など)

- ・現状から考えてまずは1年生と6年生、状況を見ながら1~2週間後に次の2学年、 さらに残りの2学年、という段階的登校再開が一番良い
- ・少人数での段階的な再開であるべきと考える。(1学級を2学級以上に少人数化する 必要がある。) また、給食や掃除等、感染の危険が増す活動は避けたい
- ・6月再開ができるのであれば一斉再開を希望する。夏休みの短縮や土曜授業を活用 しても一斉再開でないと授業時数が確保できず、未履修となる可能性が高い。児童の 負担感が増えるので、指導内容の削減等見直しを具体的に示してほしい
- ・例えば、午前4時間、午後4時間の2部制は、教員の負担が大きい。給食を行わないと考えれば、午前3時間、午後3時間のスタイルが良いかと思う。授業数は通常の半分となるが、家庭での学習よりは充実すると考えられる

### その他: 9月入学制についての意見(影響・課題)

- ・賛成。まず、今年度のカリキュラムが終えられない。現状のままの制度であったとして入試の出題 範囲がどうなるのかのアナウンスも全くない。「2年生までの範囲程度」などが決まれば、保護者の 不安もなくなるのだが…。夏休み中に無理して登校させ、登下校の熱中症対策はどうするか問題で ある。登校させる以上、リスクを背負うことになる
- ・反対ではないものの、根本的な解決策ではない(9月以降に学校が再開できる保障があれば極めて 有効な手段であるが、その保障はないのに議論されているのが理解しにくい)
- ・反対。時期尚早であり準備期間が必要。現在の中3年の生徒たちには9月から一年間の学校生活を保障したい。しかし、すべてのシステムや制度を変更することは影響が大きい。それよりも一刻も早く、オンライン授業がすべての学校でできるよう、学校及び家庭のICT環境を整え、担当する技術者を各学校に配備すべき

# 【関係者ヒアリングの結果】私学(小・中・高等学校)

	これまでの取組み(5月末まで臨時休業)	休業期間が長期化した場合の対応(8月末まで延長)
学習支援	<b>&lt;児童生徒又は保護者&gt;</b> ・Zoomでクラスメイトの顔を見て気分が変わった。学校の人との関わりは大事・課題に取り組んでいるが、課題を返送しておらず習熟度の確認ができない・学校がある時と同じ生活リズムにしているが、学習に取り組む時間が少ない・動画配信の対応が遅いと感じた <b>〈校長〉</b> ・定期的な家庭学習課題の送付とZoomを使った双方向性オンライン授業の併用  □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
マリンターハイが中上になってしまい、気持ちの切り替えが襲しているで表表のである食事、適度な運動、十分な睡眠に心がけているを検長>   ・学校権権者   ・・次ののである食事、適度な運動、十分な睡眠に心がけているを検長>   ・・水田を控え、「健康チェックカード」で毎日健康管理をしているを検長>   ・・水田を控え、「健康チェックカード」で毎日健康管理をしているが、学習と取り組む時間が少ないが表現しているが、学習と関連を実施が悪くない。   ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<ul><li>・オンラインホームルームにより担任とクラスメイトとの連帯感を深める</li><li>・対策を講じたうえで、分散登校の実施と再開後の授業につながるような展開</li></ul>	
進路指導	<ul> <li>学習の進度が遅くなって、受験の範囲が終われるか不安</li> <li>・インターハイがなくなり、自分の能力を限られた人にしか見せられない</li> <li>〈校長〉</li> <li>・ネットや電話による進路相談を実施</li> </ul>	
保健衛生	・外出を控え、「健康チェックカード」で毎日健康管理をしている ・バランスのある食事、適度な運動、十分な睡眠に心がけている <b>〈校長〉</b> ・学校設備の消毒と教職員の出勤前の検温と出勤簿への健康状態の記入の定着	
心のケア	<ul><li>・制服でオンライン授業を受けているので、高校生になった自覚が出てきた</li><li>・インターハイが中止になってしまい、気持ちの切り替えが難しい</li><li>〈校長〉</li><li>・クラス担任による電話訪問の実施とスクールカウンセラーによる電話相談</li></ul>	⟨児童生徒又は保護者⟩     ・Zoomによるコミュニケーションを生徒同士でもできるようにしてほしい     ・このままで大丈夫なのか、差がついてしまわないか、親のストレスが溜まる     〈校長〉     ・オンラインによるクラス単位での懇談会、保護者相談窓口の開設     ・寮生に関しては帰省先での生活リズムや具体的なストレスを調査     ・     マールの表表を表します。
	<ul><li>分散登校など段階的な再開からスタートし、一斉再開につなげてほしい</li><li>公共交通機関を利用する生徒の3密回避のため、時差登校で始業を遅らせる</li></ul>	・高3は受験を控えているので、まず先に考えてほしい ・保護者の考え方もあり、登校を控えたい子にはオンライン授業があるといい ・全員がPCR検査を受けた後に安心した状況で再開できるならうれしい ・暑くなると換気の実施が熱中症の原因になりかねないため、検討が必要
9月入学制に ついての意見		・社会システム全体が4月からの年度切替のため、短期間での変更は難しい ・今は今年度の学習確保をどうするかについての議論に力を注ぐべき ・反対。どさくさに紛れて試される身になって考えてほしい。人生設計が狂う

## 【関係者ヒアリングの結果】私学大学協会・県専修学校各種学校連合会

岐阜県私立大学協会会長(岐阜医療科学大学学長)

	これまでの取組み(5月末まで臨時休業)	休業期間が長期化した場合の対応(8月末まで延長)
学習支援	・遠隔授業を行うに当たって1)学生のWeb環境の確認 2)学内の授業は配信の環境の確認と整備調査 3)双方向授業での実施に向けた整備・学生の担任教員から連絡をして状況確認。 ・経済面を支援する方向で検討中	・前期授業のほとんどが遠隔授業となることから、後期の授業開始を 1、2か月 遅らせることも視野に入れて対応する。ただし、最終学年については、国家試験 のこともあり対応が困難である(国の方針待ち)
進路指導	・Webにおいて就職オリエンテーションの実施と随時就職情報の内容をポータルサイトにて発信する	・左記と同様の対応
保健衛生	・ホームページ上での新型コロナウイルス感染防止の注意を掲載 ・マスコミなどの解説を十分理解できるようにして、自分や家族の健康に気を配る 様に指導する	・左記と同様の対応
心のケア	・担任教員が定期的に電話やメールにて相談などに対応する	・学内の臨床心理士が必要に応じて対応する。 ・担任教員から要望があれば、臨床心理士が学生の相談に積極的に対応する
学校を再開する 場合の方法	・感染防止に留意の上通学を開始して対面授業とする、その場合には、少人数での授業形態をとり、感染防止に努める。3密を避ける	
9月入学制に ついての意見	・この時期に行うものではない。3~5年かけて議論を進めてほしい。本学は、国家資格を目標としている大学、国全体が一致した動きの上で対応して欲しい。 9月入学にすると授業料などが5か月分入金されません。この様になれば、多くの私学が経営悪化に陥ることとなる。莫大な資金援助が必要	

### 岐阜県専修学校各種学校連合会会長(平野学園理事長)

	これまでの取組み(5月末まで臨時休業)	休業期間が長期化した場合の対応(8月末まで延長)
学習支援	・教科書配付及び学生への学習支援の説明	・一斉指導では行き届かない個別の学習支援と資格検定試験への対応
于日义版	・個別指導を行うとともに、理解度や満足度の確認	・安心できる校内学習環境づくりと双方向で展開が豊かな授業の実践
進路指導	・進路先への次年度依頼と現状報告	・迅速で正確な情報の入手
<b>连</b>	・就職、進学先の具体的な状況を交えた個々への指導、相談	・進路先との面談
保健衛生	・学生との電話連絡による健康状態確認	・学生の定期的な健康状態確認
体链用工	・学生の感染防止のための啓発と再開に向けての消毒、検温、換気体制の確立	
ふのケマ	・学校から学生への情報、説明配信(メール、学校HPにて適宜)	<ul><li>具体的な悩みの掌握とケアにつながる個別懇談</li></ul>
心のケア	・留学生に対する、さらなる不安解消のための相談窓口の充実	
学校を再開する	・生徒及び教職員の感染防止を第一と考え、3密状態をつくらない工夫が必要。分	計数登校、時間帯登校、学年別登校等を考えると共に家庭学習への評価を高める。
場合の方法	・期末試験については、柔軟に設定する。一堂に会するスタイルの教育的行事につ	いては当面見合わせる
	・9月入学は諸外国での慣例に沿うものであり、わが国でも選択肢のひとつである	と考える。しかし、新型コロナウィルス感染影響下での議論は尚早と感じる
	・オンライン授業など遠隔授業の活用や単位時間数の柔軟な対応を先に進めるべき	であり、社会システム全体に影響を与えることは長期的視点で検討が望ましい
	<ul><li>▶・専各は社会を作り出すための教育の一端を担っているが、新しい教育へ向かう譲</li></ul>	<b>議論が、入学時期の変更だけで結論付けられてしまわないように注視したい</b>
9月入学制に	・専各生の中には、卒業後社会で活躍すべく、早期より各種資格試験合格に向け取	り組んでいるものもあり、文部科学省以外が関わる資格取得へのロードマップを同
ついての意見	<b>ついての意見</b> 時に議論することが必須であり、十分な準備期間を教育現場及び学生に与えることが、結果的に国の基盤強化につながると考える	
	・近年、専修学校は、海外からの留学生を積極的に受け入れている。彼らは修学後	日本社会での活躍が見込まれている。9月入学により、彼らの入学時期、在留有効
	期限、及び各校の事務手続きに大きな影響がないか慎重な確認が必要と考える	
	・性急な9月入学制の導入が、社会全体の混乱と弱体化を招くことにならないか、	慎重に考えていきたい

## 【関係者ヒアリングの結果】心のケアに関する専門家

【対象者】8名:精神科医(1名)、大学教授(2名)、 スクールカウンセラー(4名)、スクールソーシャルワーカー(1名)

	臨時休業の長期化への対応	学校再開時の対応
心配なこと	・コロナウイルスに対する恐怖心を抱えている子供たちがみられる(自分や親が死んでしまうのではない	ハか) (精神科医、SC)
	・正しい生活習慣を身に付けられず、 <b>生活が不規則</b> になる傾向がある (SC、SSW)	
	・先の見通しがもてないこと、学習の遅れや進学・就職への不安、先生や友だちと会えないこと、部活動	動ができないことへの <b>ストレス</b> を抱えている (SC、SSW)
	・隔離によって生じる無力感、倦怠感、孤立感、抑うつ感などから精神障害発症のリスクも考えられる	(精神科医、SC)
	・過去に <b>虐待</b> で保護された家庭には、親に聞かれる場合もあるので、 <b>電話連絡ができない</b> (SSW)	
	<ul><li>●保護者が職を失い、家庭の経済状態の悪化に伴って、親の行方不明や自死が増加するかもしれない。そ</li></ul>	されは <b>子供へも大きく影響</b> し、自傷や自死、精神障害、他者への暴力
	につながる可能性もある (精神科医、SC)	
	│・保護者が在宅勤務となり、ストレスがたまり、 <b>子供との不和や暴力、虐待が増加</b> することが予想される	る (精神科医、大学教授、SC、SSW)
	・保護者のストレスは <b>学校へのクレーム</b> として現れてくる (大学教授)	
	・授業準備、学校再開準備やクレーム対応などで教員が疲弊してしまう (大学教授)	T =
教員として気		【子供へのケア】
を付けること	・電話は短めでよい。良かったこと等を聞き、見方や視点をポジティブにさせるとよい (大学教授)	
	・自殺未遂をした経験のある子供に電話をする場合は慎重にしなければならないので、SCに尋ねて	
	もらえれば先生方の支援ができる (SC)	・特に不登校生徒は生活のリズムが乱れている場合があるので
	・昨年度の <b>指導記録を確認</b> してから電話連絡をしたほうがよい (SC)	注意する必要がある (SC)
	・子供が話すまで待つこと。 <b>焦らせない</b> こと (SC)	【面談について】
		・運動会のような全体で集団性を高める活動よりも、まずは個別、
		小グループで話したほうがよい(大学教授)
W14.18		・心理検査等の生徒の過去の情報を整理してから面談する(SC)
学校ができる		【子供へのケア】
こと・すべき		
こと	の風景写真をHPに掲載するとよい (大学教授)	なことをせず、何事もなかったかのように再開するのがよい
	・子供たちに学校や先生とつながっているという感覚を維持させることが大切である (大学教授)	
	・過度な不安を除くため、子供たちにコロナについて <b>正しい情報を与える</b> 必要がある (精神科医)	• 例えば、 <b>短縮授業</b> にするとか、 <b>午前中授業で午後面談</b> にする方
	・オンラインでSCを紹介してもらえると、子供や保護者が相談しやすくなる (SC)  【オンライン面談について】	法もある (SC) - 再即の克並にも取りとはの <b>た。ス合業を問く</b> したり、(SQ)
	<u>【オンライン面談に Jいて】</u>   ・少なくとも <b>初回の面談は学校で対面でやらせてほしい</b> (SC、SSW)	<ul><li>・再開の直前に心配な生徒のケース会議を開くとよい (SC)</li><li>【教員へのケア】</li></ul>
	- ・ タなくこも初回の面談は子校で対面でやらせてはしい (SO、SSW) - ・ オンラインでの相談は難しいが、 <b>電話でなら相談は可能</b> である (SC)	<u>【教員へのカー</u>   ・保護者等からのクレームが増えることが想定される。 <b>教員のメ</b>
	・オンラインは有効な手段だが、親が近くにいる場合もあり、 <b>できればオンラインは避けたい</b> (SC)	ンタルヘルスが大切である (SSW)
	・SSWの場合、家庭との関わりは電話よりオンラインの方がやりやすい(SSW)	
	・学校で、 <b>別々の教室でタブレットを使って面談</b> することも可能である (大学教授、SC)	
	【保護者へのケアについて】	
	・特に <b>小学生は保護者へのフォロー</b> が大切である (大学教授)	
	・保護者のストレスを軽減させるために、 <b>保護者向けのお便りを配布</b> する方法もある (SC)	
	・保護者の悩みや要望を聞ける方法(すぐメールによるアンケート等)が必要である (SC、SSW)	
	・過去に虐待があった家庭は教員とSSWが訪問したり電話連絡してケアしておいたほうがよい(SSW)	
県教委ができ	【電話相談について】	【教員へのケア】
ること・すべ		・教員 <b>のストレスチェックを実施</b> するとよい (SC)
きこと	【登校について】	
	・分散登校ができればストレス解消になる (精神科医)	
	・分散登校等、 <b>小さな集団で定期的に登校</b> できるとよい。それが子供たちの目標や励みになる(SC)	
	・できれば心配な家庭について <b>学校や家庭で生徒や保護者と会って話がしたい</b> (SSW)	
	【保護者のケアについて】	
	・子育て支援課などの <b>関係機関との連携が大切</b> である (SSW)	
	・家庭の経済状況が悪くなるので、 <b>就学支援金を充実</b> できるとよい (SSW)	

# 臨時休業期間の更なる長期化への対応(案)【高校】

臨	<b>侍休業期間</b>	A 5月末まで休業 (6/1から学校再開) 再開後2週間の分散登校(6/1 風から2週間)	B 夏休み前(7月末頃)まで休業 (8月から学校再開) 再開後2週間の分散登校(8/3周から2週間)	<ul><li><b>C</b> 夏休み末(8月末頃)まで休業 (9月から学校再開)</li><li>再開後2週間の分散登校(9/1 風から2週間)</li></ul>
	<b>主な課題</b> 教育活動面)	<ul> <li>● 授業可能日数減:【高3】175日→150日 (▲25日)</li> <li>● 学校再開に向けての学習リズムの確立</li> <li>※ 高等学校学習指導要領【総則】より「授業は年間35週行うことを標準とする」</li> <li>☞ 年間授業日数 35週×5日=175日(標準)</li> </ul>	<ul> <li>● 授業可能日数減:【高3】175日→114日(▲61日)</li> <li>● 高校3年生の進路指導への影響</li> <li>・ 求人票受付(7/ 1~)</li> <li>・ 就職試験 (9/16~)</li> <li>● 各種検定試験等の受験機会確保</li> <li>● インターンシップ、企業実習の機会確保</li> </ul>	<ul> <li>● 授業可能日数減: 【高3】 175日 → 110日 (▲65日)</li> <li>● 高校3年生の進路指導への影響</li> <li>・ 求人票受付(7/ 1~)</li> <li>・ 就職試験 (9/16~)</li> <li>・ 総合型選抜(AO入試)(9月~)</li> <li>● 各種検定試験等の受験機会確保</li> <li>● インターンシップ、企業実習の機会確保</li> </ul>
対 応 策	学習支援	【高3】での授業可能日数 ☞ 82日まで回復可能 <回復方法> 回復日数 (32日) ・ 夏休みの短縮 (15日) ・ 冬休みの短縮 (5日) ・ 土曜授業の実施【7月~2月:月1回】(8日) ・ 学校行事の削減 (4日) ※ 削減行事例: 遠足、球技大会、文化祭準備・体育祭準備、芸術鑑賞会 ◆ 規則正しい家庭学習をオンラインで支援 ☞ オンラインSHRでの出欠点呼 ☞ 時間割に即したオンライン授業 ◆ 学校再開後は、学校での授業 (分散登校等)と オンライン授業の取組を適切に評価し単位認定  ◆ 休業中に電話等による進路相談やオンラインでの進路ガイダンス実施	【高3】での授業可能日数 ☞ 159日まで回復可能 〈回復方法〉 回復日数 (45日) ・ 夏休みを授業日に変更 (16日) ・ 冬休みの短縮 (5日) ・ 土曜授業の実施【3月以外月2回】(14日) ・ 学校行事の削減 (10日) ※ 削減行事例:左記、△の例に加えて 文化祭、体育祭、校外研修(大学等見学)、卒業式予行 等 ◆ 家庭での学習状況及び成果を適切に評価 『多休みの短縮や学校行事削減等を実施しても159日までしか回復できないため、標準的な年間授業日数 (175日)を確保できない 『単位認定を想定した内容でのオンライン授業 『登校日に確認テスト実施、オンライン授業の取組評価 ◆ 進路の事前指導をオンラインで実施 ◆ 新型コロナ対応特例措置により、弾力的に、各学年の課程の修了又は卒業の認定に当たる  ◆ 休業中に3年生の登校日を設定し進路指導 ◆ オンラインによる進路説明会、補習 ◆ オンラインによる面接や小論文指導	【高3】での授業可能日数 ☞ 137日まで回復可能 〈回復方法〉 回復日数 (27日) ※ 夏休みは休業期間中につき短縮対象外 ・ 冬休みの短縮 (5日) ・ 土曜授業の実施【3月以外月2回】(12日) ・ 学校行事の削減 (10日) (左記と同じ) ※ 削減行事例:左記、图と同じ  ◆ 家庭での学習状況及び成果を適切に評価 「多冬休みの短縮や学校行事削減等を実施しても137日までしか回復できないため、標準的な年間授業日数 (175日)を確保できない 「多単位認定を想定した内容でのオンライン授業」 「多登校日に確認テスト実施、オンライン授業の取組評価 ◆ 3年生開講科目のほぼ半減を検討 ◆ 就職試験対策や大学推薦入試対策等をオンラインで実施 ◆ 新型コロナ対応特例措置により、弾力的に、各学年の課程の修了又は卒業の認定に当たる  ◆ 休業中に3年生の登校日を設定し進路指導 ◆ オンラインによる直接や小論文指導
	心のケア	◆ 学校再開直前に登校日を設定し教育相談 ◆ オンラインHR活動	◆ 休業中に登校日を設定し教育相談 ◆ オンラインHR活動	◆ 求人・入試情報を学校別サーバーに提示検討

臨時休業期間		A5月末まで休業(6/1から学校再開)	B 夏休み前(7月末頃)まで休業 (8月から学校再開)	C    夏休み末(8月末頃)まで休業      (9月から学校再開)		
	<b>主な課題</b> 改育活動面)	<ul> <li>〈再開後2週間の分散登校(6/1~12)〉</li> <li>● 授業日数減:【小6】 175日→163日(▲12日)</li> <li>【中3】 175日→149日(▲26日)</li> <li>※卒業式:小学校(3/25)・中学校(3/5)</li> <li>● 学校再開に向けての学習リズムの確立</li> <li>※ 小・中学校学習指導要領【総則】より「授業は、年間35週以上にわたって行うよう計画」 年間授業日数 35週×5日=175日(標準)</li> </ul>	〈再開後2週間の分散登校(8/3~14) 〉 ● 授業日数減:【小6】175日→126日(▲49日) 【中3】175日→112日(▲63日) ● 中3年の進路指導への影響 ・選抜要項保護者説明方法の工夫 ・高校説明会、夏休みの高校見学会の工夫 ・入試内容の制限	<ul> <li>〈再開後2週間の分散登校(9/1~11) 〉</li> <li>● 授業日数減:【小6】 175日→126日(▲49日)</li> <li>【中3】 175日→112日(▲63日)</li> <li>※8月は通常休業期間中につき授業日数減に影響なし</li> <li>● 中3年の進路指導への影響</li> <li>・選抜要項保護者説明方法の工夫</li> <li>・高校説明会、夏休みの高校見学会、一日入学の工夫</li> <li>・入試内容の大幅な制限</li> </ul>		
対応策	学習支援	【小6】での授業可能日数 □ 179日まで回復可能 【中3】での授業可能日数 □ 179日まで回復可能 <回復方法> ・夏休み、冬休み短縮(夏12日、冬2日) ・土曜授業の実施【6~3月/月1回】(9日) ・中学校:卒業式を延期【3/5→3/16】(7日) ・学校行事の精選 (運動会半日、遠足・社会見学、発表会中止等) ◆ プランニングシート、ワークシート、サポート動画 等を活用して、家庭での規則正しい生活や計画的な 学習を支援 ◆ 分散登校による、3月未指導分と5月末までの家庭 学習の状況に応じた補充	学習の状況に応じた補充	【小6】での授業可能日数 □ 41日まで回復可能 【中3】での授業可能日数 □ 34日まで回復可能 〈回復方法〉 ・ 冬休み短縮(2日) ・ 土曜授業の実施【9~3月/月2回】(13日) ・ 中:卒業式を延期【3/5→3/16】(7日) ・ 学校行事の精選 (更に、運動会中止、修学旅行中止等) ◆ 家庭における学習状況を定期的に点検し、再開後 の個別指導に活用 ◆ 分散登校による、3月未指導分と7月末までの家庭 学習の状況に応じた補充 ◆ 新型コロナ対応特例措置により、弾力的に、各学年 の課程の修了又は卒業の認定に当たる		
	進路指導 (中学校)	◆ 休業中に電話等による進路相談 ◆ 学校再開後に、保護者懇談を実施 ◆ 期末テスト(2~3回)、実力テスト(2回)	<ul><li>◆ 休業中に選抜要項の説明(学校HP等)</li><li>◆ 休業中に電話等による進路相談</li><li>◆ 学校再開後に、保護者懇談を実施</li><li>◆ 期末テスト(1~2回)、実力テスト(1回)</li></ul>	<ul><li>◆ 休業中に選抜要項の説明、高校紹介</li><li>◆ 休業中に電話等による進路相談、希望調査</li><li>◆ 学校再開後に、保護者懇談を実施</li><li>◆ 期末テスト(2~3回)、実力テスト(1回)</li></ul>		
	心のケア	<ul><li>◆ 休業中に、全児童生徒に「心のアンケート」を実施 再開後に回収し、必要に応じて教育相談</li><li>◆ 小1、中1については全員と教育相談</li></ul>	<ul><li>◆ 休業中に、全児童生徒に「心のアンケート」を実施 登校日に回収し、必要に応じて教育相談</li><li>◆ 再開後、小1、中1については全員と教育相談</li></ul>	◆休業中に登校日を設定し、必要に応じて個別に教育 相談 ◆再開後、小1、中1については全員と教育相談		

# 臨時休業期間の更なる長期化への対応(案)【特別支援学校】

参考資料2-3

臨時休業期間		A5月末まで休業(6/1から一部再開)	B 夏休み前(7月末頃)まで休業 (8月から一部再開)	C 夏休み末(8月末頃)まで休業 (9月から一部再開)
<b>主な課題</b> (教育活動面)		<ul> <li>授業日数減:【高3】175日→143日(▲32日)</li> <li>【中3】175日→146日(▲29日)</li> <li>【小6】175日→146日(▲29日)</li> <li>高等部3年生・専攻科の進路指導への影響</li> <li>個々に応じた教育コンテンツの展開</li> <li>学校再開に向けての生活リズムの確立</li> </ul>	<ul> <li>● 授業日数減:【高3】175日→109日(▲66日)</li> <li>【中3】175日→112日(▲63日)</li> <li>【小6】175日→112日(▲63日)</li> <li>● 高等部3年生・専攻科の進路指導への影響</li> <li>● 障がい者の雇用状況の見通しがもてない</li> <li>● 実技が必要な資格取得に向けた学習時間の不足</li> </ul>	<ul> <li>● 授業日数減:【高3】 175日→104日 (▲71日)</li> <li>【中3】 175日→107日 (▲68日)</li> <li>【小6】 175日→107日 (▲68日)</li> <li>● 高等部3年生・専攻科の進路指導への影響</li> <li>● 進学のための授業が不足</li> <li>● 現場実習時期の遅れ</li> </ul>
対	学習支援	<ul> <li>▼ 夏休み・冬休みの短縮・行事を精選して授業日を確保 高3→177日 中3→180日 小6→180日 まで回復可能</li> <li>計画に基づいた家庭学習をオンラインで支援</li> <li>オンライン学習を通した教員・友達との関係 づくり</li> </ul>	<ul> <li>✓ 夏休み・冬休みの短縮・行事を精選して授業日を確保 高3→163日 中3→166日 小6→166日 まで回復可能</li> <li>◆ 年間指導計画の見直し・行事の精選</li> <li>◆ 家庭での学習状況及び成果を適切に評価</li> </ul>	<ul> <li>✔ 冬休み・春休みの短縮、行事の精選・土曜授業の実施 高3→138日 中3→141日 小6→141日 まで回復可能</li> <li>◆ 家庭での学習状況及び成果を適切に評価</li> <li>◆ 弾力的な修了又は卒業の認定</li> </ul>
応             	進路指導	<ul><li>◆ オンラインによる個別進路懇談の実施</li><li>◆ 現場実習先と調整し、7月に現場実習を実施</li></ul>	◆ オンラインによる進路ガイダンスの実施 ◆ 夏季休業中に現場実習の実施	◆ オンラインによる現場実習に向けた学習 ◆ 秋季現場実習(兼入社試験)の調整
	心のケア	◆ 保護者と連携した心身の健康状況の確認 (電話・オンライン学習にて実施)	◆ 保護者と連携した心身の健康状況の確認 (電話・オンライン学習・登校日にて実施)	◆ 休業中に登校日を設定し教育相談
	保護者の 負担軽減	◆ オンラインによるPTA役員会等の実施	◆ オンラインによる保護者会等の実施	◆ オンラインによる保護者会等の実施
学校再開に向けて		<ul> <li>○ 通学方法</li> <li>○ 校内衛生管理の徹底</li> <li>○ 校内での動線の区別</li> <li>○ 教員の健康管理</li> <li>○ 合食開始の計画</li> <li>○ 保護者の負担軽減</li> <li>○ 医療的ケア・基礎疾患のある児童生徒の登校</li> </ul>	教登校に応じた指導体制、 <u>身体介助のマニュアルの第</u> 干前授業で給食なし、簡易給食・品数の少ない献立・ 投員会・保護者会等の実施、夏季・冬季休業等の見値 一部を要請、登校希望者は主 安全が確認された段階での登校日の設定、学校を まえ、授業日・授業時間・通学方法等を個別に決定 で学校全体の密を解消 <u>一部再開(6/1~)</u> <u>段階</u>	ールバスは乗車割合を50%以下にして運行 係アシスタント等の活用 定定、教員のPCR検査・抗体検査の優先的実施 弁当容器に盛り付け等の検討 し、スクールバスの乗車計画、居場所づくり 主治医と相談の上意見書を提出 医・医療的ケア指導医との連携強化

「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」等を補足するものとして、最終学年等を優先した休業中の登校日の設定など学校運営上の工夫についてまとめましたので通知します。

2文科初第222号令和2年5月1日

各都道府県教育委員会教育長 各指定都市教育委員会教育長 各 都 道 府 県 知 事 附属学校を置く各国公立大学長 小中高等学校を設置する学校設置会社を 所轄する構造改革特別区域法第12条 第1項の認定を受けた各地方公共団体の長 厚生労働省社会・援護局長

殿

文部科学省初等中等教育局長 丸 山 洋 司

(印影印刷)

新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業に係る学 校運営上の工夫について(通知)

これまで、新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営の在り方に関しては、「I.新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」(令和2年3月24日付け文部科学事務次官通知別添1)及び「II.新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン(令和2年4月17日改訂版)」(令和2年4月17日付け文部科学事務次官通知別添)(以下「ガイドライン」という。)において示してきましたが、この度、「新型コロナウイルス感染症対策の現状を踏まえた学校教育活動に関する提言」(令和2年5月1日学校における新型コロナウイルス感染症の対策に関する懇談会(以下「懇談会提言」という。)(別添参照))を踏まえ、ガイドラインを補足するものとして学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫について下記のとおりまとめましたので、各学校設置者においては、これを参考に取組を進めてくださいますようお願いします。

各都道府県教育委員会におかれては、所管の学校(高等課程を置く専修学校を含む。以下同じ。)及び域内の市区町村教育委員会に対し、各指定都市教育委員会におかれては、所管の学校に対し、各都道府県知事及び小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の長におかれては、所轄の学校及び学校法人等に対し、附属学校を置く各国公立大学長におかれては、その管下の学校に対し、厚生労働省社会・援護局におかれては、その所管の高等課程を置く専修学校に対し、周知くださいますようお願いします。

記

#### 1. 本通知の趣旨について

文部科学省が実施した調査によると、令和2年4月22日時点において、小学校及び中学校では95%、高等学校では97%について臨時休業が実施されている。一方で、懇談会提言によれば、地域によっては「徹底した行動変容の要請」が長期に渡ることも考えられ、臨時休業が長期化した場合、「新型コロナウイルス感染症対策のために小学校、中学校、高等学校等において臨時休業を行う場合の学習の保障等について」(令和2年4月21日付け文部科学省初等中等教育局長通知。以下「学習保障通知」という。)の1で示した児童生徒の学びの保障について懸念が生じることとなる。

この点は、懇談会提言においても「学校における感染リスクをゼロにするという前提に立つ限り、学校に子供が通うことは困難であり、このような状態が長期間続けば、子供の学びの保障や心身の健康などに関して深刻な問題が生じることとなる。」とされており、「社会全体が、長期間にわたりこの新たなウイルスとともに生きていかなければならないという認識に立ち、その上で、子供の健やかな学びを保障するということとの両立を図るため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始し、その評価をしながら再開に向けての取組を進めていくという考えが重要である」とされている。

また,「例えば、緊急事態宣言の対象区域は都道府県単位で指定されるが, たとえ区域内であっても地域や生活圏によって感染の状況は異なることから, 一律ではなく地域の状況を踏まえて,段階的に学校教育活動を開始していくこ とも可能である」とされている。

本通知は、学習保障通知で示した取組に加え、こうした提言を踏まえ、各設置者において可能な限り感染及びその拡大のリスクを低減させながら学校における教育活動を行うことに資するよう、ガイドラインを補足するものとして学校運営上の工夫の在り方を示すものである。

#### 2. 最終学年等を優先した休業中の登校日の設定について

#### (1) 分散登校日の設定について

新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)に基づく 緊急事態宣言の対象区域とされるなどに伴い、学校の臨時休業を続けざるを 得ない地域においても、ICTを最大限活用しながら、感染症対策を徹底した 上で、分散登校(児童生徒を複数のグループに分けた上でそれぞれが限られた 時間、日において登校する方法)を行う日を設けることにより、段階的に学校 教育活動を再開し、全ての児童生徒が学校において教育を受けられるように していくことが重要である。

このような分散登校を行う際には、進路の指導の配慮が必要な小学校第6学年・中学校第3学年等の最終学年の児童生徒が優先的に学習活動を開始できるよう配慮すること。併せて、最終学年以外の指導においては、教師による対面での学習支援が特に求められる小学校第1学年の児童にも配慮すること。

登校日については、地域や児童生徒の生活圏の感染状況を踏まえ、学校の全部を休業とした上で任意の登校日を設ける方法や学校の一部を休業とした上で授業日としての登校日を設ける方法が考えられる。

いずれの場合でも、学校医・学校薬剤師などと連携した学校の保健管理体制を整え、学校関係者に感染者が確認された場合の対応について確認しておくこと。

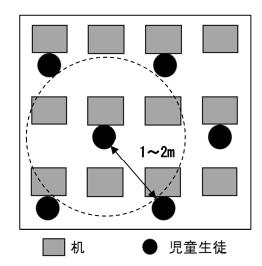
なお、高等学校等においても、進学や就職を控えた高等学校第3学年の生徒 等に配慮するなど、生徒の発達段階や多様な学校の実態を踏まえつつ、同等の 対応を検討すること。

また、特別支援学校については、指導の際に接触が避けられないことや、重 篤化する基礎疾患等を有する児童生徒が多いこと、多くの児童生徒がスクール バス等で一斉に登校すること等の課題を多くの学校が抱えているため、学校教 育活動の再開については、児童生徒の障害の種類や程度等を踏まえた慎重な検 討が必要であること。

#### ①身体的距離の確保

登校の際は、「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」に示した感染症対策を行うほか、必要に応じて学級を複数のグループに分けた上で使用していない教室を活用するなどして、児童生徒の席の間に可能な限り距離を確保し(おおむね1~2メートル)、対面とならないような形で教育活動を行うことが望ましいこと。

#### 図:身体的距離を確保した座席配置のイメージ



※咳エチケットを行っていない場合、くしゃみや咳のしぶきは約2 m の距離まで届くため、咳エチケットを行った上で、児童生徒同士の距離を1~2 m 以上保つように座席を配置する。

#### ②分散登校の工夫

児童生徒数の多い学校にあっては、①に示す身体的距離の確保のため、

- 時間帯又は日によって登校の対象とする学年又は学級を順次変える方法
- ・学級を複数のグループに分けた上で、登校の対象とするグループを順次変える方法

等により分散して登校するなどの工夫が考えられる。(参考資料参照)

#### ③分散登校に伴う子供の居場所づくり

分散登校に伴い,登校する児童生徒の兄弟姉妹である幼児や低学年の児童が 自宅で一人になる場合が生じることも考えられるところであり,担当部局と相 談し、地域全体としての子供の居場所づくりに配慮すること。

#### (2) 各教科等の指導における感染症対策について

各教科等の指導については、以下に掲げるものなど感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い学習活動については行わないこと。

- ・音楽科における狭い空間や密閉状態での歌唱指導や身体の接触を伴う活動
- ・家庭科、技術・家庭科における調理等の実習
- ・体育科、保健体育科における児童生徒が密集する運動や児童生徒が近距離で 組み合ったり接触したりする場面が多い運動
- ・児童生徒が密集して長時間活動するグループ学習
- 運動会や文化祭、学習発表会、修学旅行など児童生徒が密集して長時間活動

#### する学校行事

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続している地域においては、当分の間、上記の学習活動ができない可能性が高いことを踏まえ、指導順序の変更や、教師による適切な事前・事後指導と家庭における学習の組合せによる指導計画の立案など、各教科等の指導計画の見直しを検討し、必要な措置を講じること。

### (3) 新型コロナウイルスに関する正しい知識の指導

児童生徒に対して、新型コロナウイルスに関する正しい知識を身に付けるとともに、これらの感染症対策について、児童生徒が感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動をとることができるよう、「新型コロナウイルス感染症の予防」資料等\*を活用し、発達段階に応じた指導を行うこと。

%https://www.mext.go.jp/a\_menu/kenko/hoken/08060506\_00001.htm

#### (4) 学校給食(昼食提供)の工夫について

学校給食を実施するに当たっては、「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」に示したもののほか、配膳の過程での感染防止のため、可能な限り品数の少ない献立(例えば、主菜と具沢山の汁物等)で適切な栄養摂取ができるようにすることや、可能な場合には給食調理場において弁当容器等に盛り付けて提供することなどの工夫が考えられる。また、それらが困難な場合に、少なくとも配膳を伴わない簡易な給食(パン、牛乳等)を提供することも考えられる。

なお、学校給食は、衛生管理上の観点から持ち帰りは想定されていないが、 児童生徒の食事支援の一つとして、保護者の希望及び衛生管理上の必要事項に 係る同意がある場合に、例外的に持ち帰りを実施することも考えられる。

#### (5) 学校図書館の活用について

学校図書館については、感染症対策を徹底した上で、貸出等を行うことが望ましいことのほか、特に時間帯により休業の対象となる児童生徒が変わる場合において、学校図書館を児童生徒の自習スペースとして活用することも考えられる。

#### (6)登下校の工夫について

登下校中については、校門や玄関口等での密集が起こらないよう登下校時間帯を分散させることや、集団登下校を行う場合には密接とならないよう指導することなどの工夫が考えられる。その際、特に通学に不慣れな小学校第1学年の安全に十分注意すること。

#### (7) 出欠の取扱い等について

#### ①学校の全部を休業とする場合

学校の全部を休業とする場合,任意の登校日は指導要録上の「授業日数」に は含まないものとして取り扱うこと。

その際、任意の登校日における学習活動について、「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の学習指導について」(令和2年4月10日付け文部科学省初等中等教育局長通知。以下「学習指導通知」という。)の2(2)と同様に、学習評価に反映することができること。なお、登校しなかった児童生徒に対しては、個別に学習指導や学習状況の把握を行うなど、不利益に取り扱われることのないよう配慮すること。

また,任意の登校日における学習活動について,学習指導通知の4と同様に,一定の要件を満たす場合には,学校の再開後に再度授業において取り扱わないこととすることができること。なお,一部の児童生徒への学習の定着が不十分である場合には、別途、個別に補習を実施する,追加の家庭学習を適切に課すなどの必要な措置を講じること。

#### ②学校の一部を休業とする場合

学校の一部を休業とする場合、最終学年等の児童生徒を優先させて登校させ、その他の児童生徒は休業とすることなどが考えられるが、児童生徒の出欠の取扱いについては、「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」(平成31年3月29日初等中等教育局長通知)別紙等における考え方を踏まえ、以下のとおりとなる。

- ・学年の全部を休業とした日数は授業日数には含めない
- ・学年の一部を休業とした日数は授業日数に含まれ、授業のある児童生徒については出欠を記録するとともに、授業のない児童生徒については「出席停止・ 忌引等の日数」として記録する

なお、出欠を記録する際には、学習指導通知の3(2)に示したとおり、やむを得ず学校に登校できない児童生徒への必要な配慮を行うこと。

- (8) 長期休業期間及び土曜日における登校日の設定等について 学習指導通知の4では.
  - ・児童生徒が学校に登校できるようになった時点で、可能な限り、令和2年度 の教育課程内での補充のための授業や教育課程に位置付けない補習を実施 すること、家庭学習を適切に課すこと等の必要な措置を講じること
  - ・その際,例えば,時間割編成の工夫,学校行事の精選,長期休業期間の短縮,

土曜日に授業を行うことなどが考えられること を示している。

登校日を設ける場合も、必要に応じ、長期休業期間及び土曜日に行うことなどが考えられる。その際、児童生徒の負担が過重とならないように配慮するとともに、各学校の指導体制に見合った日数・時数となっているかなど、教職員の負担が過重とならないように配慮すること。また、週休日である土曜日に登校日を設ける場合には、教職員の勤務日及び勤務時間について、各地方公共団体の条例等に則り、適切に振替を行うことが必要となる。

#### (9) 教職員の出勤について

教職員の勤務についても基本的な感染症対策を徹底するとともに,体調の 悪い教職員が休みやすいような環境づくりを行いつつ,可能な範囲内で,在宅 勤務や時差出勤のほか,管理職を含む学校の教職員がローテーションで出勤 するなどの勤務形態の工夫を行うこと。

#### 3. 人的体制の確保に関すること

土曜日に授業を行う場合や学級を複数グループに分けて指導を行う場合には、学校における対面指導の時間に加え、家庭学習の支援への対応や給食時の対応、登下校の安全管理など、通常時とは異なる業務の発生も考慮した人的体制を確保する必要がある。これらを踏まえ、教職員の役割等の校務分掌の見直し、勤務日や勤務時間の適切な割振り、外部人材の活用等を行うことにより、教職員の勤務負担が過重とならないよう十分に留意しつつ、指導体制の確保を図ること。

その際、公立学校においては、学校全体の指導体制も踏まえつつ、加配教員の活用や学習指導員の追加配置、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」による事業の実施等を検討されたい。特に、学習指導員等の確保に当たっては、想定されている事業内容や今回の非常時・緊急時という特質も踏まえ、必要に応じて資格要件を緩和し、退職教員や学生等の外部人材を積極的に活用すること。教育職員免許状を保有する人材が必要な場合は、臨時免許状の活用等も検討すること。

なお、人材確保に当たっては、文部科学省の「学校・子供応援サポーター人 材バンク」\*も積極的に活用されたい。

※文部科学省ホームページ上で学校に御協力いただける方の登録を全国から 募集し、登録者が希望する勤務地(市町村)がある都道府県教育委員会等 に文部科学省から名簿を提供する仕組み。(令和2年4月24日開設)

https://www.mext.go.jp/content/20200424-mxt kouhou01-000006800 1.pdf

また、私立学校においては、指導体制の確保のための外部人材の活用といった取組等について、私立高等学校等経常費助成費補助金(教育改革推進特別経費)「教育の質の向上を図る学校支援経費」による補助を文部科学省から都道府県に対し行っていることから、本補助金の活用も検討されたい。

#### <本件連絡先>

文部科学省:03-5253-4111(代表)

- ○臨時休業全般に関すること 初等中等教育局 健康教育・食育課(内3964)
- ○保健管理に関すること 初等中等教育局 健康教育・食育課(内2918)
- ○学習指導に関すること 初等中等教育局 教育課程課(内2367)
- ○学校給食に関すること 初等中等教育局 健康教育・食育課(内2694)
- ○学校図書館に関すること 総合教育政策局 地域学習推進課(内3030)
- ○教職員の勤務に関すること
  - ・公立学校について 初等中等教育局初等中等教育企画課(内2588)
  - ・私立学校について 高等教育局私学部私学行政課(内2532)
  - ·国立学校について 総合教育政策局教育人材政策課(内3498)
- ○人的体制の確保に関すること
  - ・公立学校について 初等中等教育局 財務課(内2587)
  - ・私立学校について 高等教育局私学部 私学助成課(内2547)
  - ·国立学校について 総合教育政策局教育人材政策課(内3498)

## 登校日の実施の工夫例

## ①学級を2つのグループ、時間帯により分けた場合の例

	F	1	火		
	A グループ	Bグループ	A グループ	Bグループ	
午前	教室での 指導	家庭学習	家庭学習	教室での 指導	
昼食・	昼食	登校	登校	昼食	
登下校	下校	昼食	昼食	下校	
午後	家庭学習	教室での 指導	教室での 指導	家庭学習	

### ②学級ごとに登校曜日を分けた場合の例

F	3	3	K	기	k	7	k	ŧ	È	3	Ė
1 組	2 組										
登校日	家庭学習	家庭学習	登校日	登校日	家庭学習	家庭学習	登校日	登校日	家庭学習	家庭学習	登校日

## ③学年ごとに登校曜日を 分けた場合の例

	月	火	水	木	金
	/3	^	7,	<b>/</b>	717
1 年 生	家庭学習	登校日	家庭学習	登校日	家庭学習
2 年 生	登校日	家庭学習	家庭学習	家庭学習	家庭学習
3 年 生	家庭学習	登校日	家庭学習	家庭学習	家庭学習
4 年 生	家庭学習	家庭学習	登校日	家庭学習	家庭学習
5 年 生	家庭学習	家庭学習	家庭学習	登校日	家庭学習
6 年 生	登校日	家庭学習	登校日	家庭学習	登校日

#### 学校における新型コロナウイルス感染症の対策に関する懇談会

「新型コロナウイルス感染症対策の現状を踏まえた学校教育活動に関する提言」 (令和2年5月1日)

#### 1. 基本的な考え方

- 各地域の分析や、学校における対応については、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議(以下、「専門家会議」という。)の状況分析・提言や政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を踏まえ、文部科学省において、ガイドライン及び各種通知において対応を示してきたところ」。
- 〇 学校に関しては、国内での感染拡大の可能性があった初期である3月2日から政府の新型インフルエンザ対策本部長である内閣総理大臣の要請により全国の一斉臨時休業が行われ、その後春季休業を経て、4月7日に政府の緊急事態宣言が行われたことや4月16日の基本的対処方針の変更で全都道府県が緊急事態措置の対象となったこと等を受け、現在、再び全国的に臨時休業が広がっている。
- 〇 新型コロナウイルス感染症の学校における集団発生報告は国内外においても稀であり、小児年齢の発生割合、重症割合も少ない。一方で、海外ではロックダウンによる休校、国内では学校は感染拡大初期から断続的に一斉休業が続いており、学校での感染拡大にかかる科学的エビデンスが蓄積されていないこともある。なお、国内においては緊急事態宣言が全国に拡大(4月16日)される前から、多くの地方自治体が自主的に臨時休業の措置をとっている(4月10日時点で小中学校の67%が休校)。
- 〇 専門家会議の5月1日の分析・提言によれば、本感染症については、今後長期間にわたって、新規感染者が生ずることを念頭に置いて一定の行動変容が求められており、地域によっては「徹底した行動変容の要請」が長期にわたることも考えられる。
- 〇 このような状況を踏まえると、現在のように、<u>学校における感染リスクをゼロにするという前提に立つ限り、学校に子供が通うことは困難</u>であり、<u>このような状態が長期間続けば、子供の学びの保障や心身の健康などに関して深刻な問題が生じる</u>こととなる。この感染症については持続的な対策が必要であることを踏まえれば、<u>社会全体が、長期間にわたりこの新たなウイルスとともに生きていかなければならないという認識に立ち</u>、その上で、子供の健やかな学びを保障するということとの両立を図るた

令和2年3月24日付け文部科学事務次官通知により示した「I. 新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」及び「II. 新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」(令和2年4月17日改訂)等

- め、<u>学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始し、その評価をしながら再開に向けての取組を進めていくという</u>考えが重要である。
- 〇 その際、例えば、緊急事態宣言の対象区域は都道府県単位で指定されるが、<u>たとえ</u> 区域内であっても地域や生活圏によって感染の状況は異なることから、一律ではなく 地域の状況を踏まえて、段階的に学校教育活動を開始していくことも可能である。
- なお、地域で、生活圏における流行状況によっては再び休校とするなどの判断ができるよう、市町村や都道府県においても体制を構築すべきである。
- 〇 また、<u>進学を控える中学校第3学年、小学校第6学年、また、学校生活を開始する</u> ことができていない小学校第1学年等から優先的に下記2.のような方法等により任 <u>意の分散登校</u>を行い、感染症対策を行いながら学校生活を送るという状況について、 学校・家庭・地域が理解を深め、徐々に受け入れていくという方法も考えられる。
- 〇 その際、感染症対策を徹底しつつも、感染リスクはゼロにすることはできないという事実を前提として、<u>感染者が確認された場合には、迅速かつ的確に対処することができるよう、地方自治体内での衛生主管部局との連携や学校医・学校薬剤師等の専門家と連携した学校における保健衛生体制を築いていくことが重要である。なお、学校内で感染者が発生した際には</u>、感染拡大防止の必要上、当該児童生徒が明らかになることもあるが、その場合においても<u>当該児童生徒が差別・偏見・いじめなどの対象にならぬよう、十分な配慮・注意が必要であり、またそのための教育も重要である。</u>
- 高等学校等についても、学科の教育内容や生徒の通学等の状況を踏まえ、小・中学校 等と同様の取組を進めていくことが考えられる。
- なお、特別支援学校については、指導の際に接触が避けられないことや、重篤化する 基礎疾患等を有する児童生徒が多いこと、多くの児童生徒がスクールバス等で一斉に 登校すること等の課題を多くの学校が抱えている。新型コロナウイルス感染症は、重 症化すれば命に関わる危険性があることも踏まえ、特別支援学校における学校教育活 動については、一層慎重に対応することが求められ、再開に向けては、児童生徒の障害 の種類や程度等を踏まえた検討が必要である。
- また、学校教育活動を再開するにあたっては、地域の感染状況の違いを踏まえてもなお、児童生徒の通学方法(徒歩や自転車、公共交通機関)の違いや、ICTによる指導が確保できている学校とそうではない学校など、学校の状況により取組の方法は様々であり、どの方法により実施するかは、設置者及び学校が子供の学びをどのように保障するかという観点から選択する必要がある。

#### |2. 学校教育活動の再開の具体的な方策について|

- (1) 学校教育活動の進め方について
- 児童生徒の生活圏でのまん延状況も踏まえながら、臨時休業を行っている学校においても、基本的な感染症対策を徹底した上で、3つの密を避けるように工夫して学校教育活動を再開し、学校において児童生徒が学ぶことができる環境を作っていくことにより、全ての児童生徒が教育を受けることができるようにしていくことが必要である。地域の感染状況が今後も悪化することはどの地域でも考えられるため、登校方法の工夫やICTも最大限活用しながら、全ての児童生徒が、各学校の教育計画に基づく教育を受けられるようにしていく。
- O まず、基本的な感染症対策に関しては、以下の点を徹底すること。教職員についても 同様の対応を徹底し、<u>特に、体調の悪い教職員が休みやすいような環境作りをする必</u> 要がある。
  - ・<u>家庭と連携した毎朝の検温及び風邪症状の確認を徹底する。その際、同居のご家族にも自身の検温や体調確認に取り組んでいただき</u>、何か変わったことがあれば学校にも伝えていただく。
  - ・<u>学校での登校時、給食の前後、外から教室に入る時、トイレの後といった機会でのこまめな手洗いを徹底</u>する。
  - ・<u>多くの児童生徒の触れる場所や共用の教材、教具、情報機器などを適切に消毒すると</u> ともに、触る前後で手洗いを徹底する。
  - 児童生徒や教職員がマスクを着用する。
- また、教室における3つの密を避けること。
  - ・<u>換気は、気候上可能な限り常時、可能であれば2方向の窓を同時に開けて</u>行う(空調 使用時においても換気は必要であることに留意)。
  - ・座席の配置の工夫としては、<u>当分の間、児童生徒の席の間に可能な限り距離を確保し</u> (おおむね1~2メートル)、対面とならないような形とする。
    - このような形で学校教育活動を行うためには、学級の規模に応じ、学級を2又は3の 小グループに分け、異なる教室や時間で指導を行う等の対応をとることも考えられ る。
- 〇 学校や設置者においては、<u>都道府県等の衛生主管部局との連携や、欠席状況のサーベイランスの仕組みの利用などにより、地域の感染状況を把握したり、周辺の学校の児童生徒の欠席状況などを把握</u>し、また状況の比較を行い、地域の状況に応じた感染予防のための具体的方策を検討することが重要である。

- O <u>児童生徒に対して、新型コロナウイルスに関する正しい知識や、これらの感染症対策について、発達段階に応じた指導</u>を行い、児童生徒が感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動をとることができるようにすることが重要である。
- (2) 感染のリスクが高いと考えられる活動の取扱いについて

#### (各教科活動等)

- 各教科等に関する指導については、地域の感染状況に応じ、例えば、以下に示す活動を含め、感染拡大防止の観点から<u>リスクの高い学習活動を行わないなど</u>の感染拡大防止対策をとること。部活動を実施する場合にも、各教科等の指導に準じて感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い活動については行わないこと。
  - ・音楽科における狭い空間や密閉状態での歌唱指導や身体の接触を伴う活動
  - ・家庭科における調理などの実習
  - ・体育科・保健体育科における児童生徒が密集する運動や児童生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動
  - ・児童生徒が密集して長時間活動するグループ学習
  - 運動会や文化祭、学習発表会など児童生徒が密集して長時間活動する学校行事
  - ・他の都道府県等に移動する、校外学習や宿泊を伴う学校行事

#### (給食)

○ 給食(昼食)を提供する際には、<u>特に手洗いの徹底</u>を図るとともに、配膳の過程での 感染防止のため、<u>可能な限り品数の少ない献立で適切な栄養摂取ができるようにする</u> <u>こと</u>や、<u>可能な場合には小分け済みの形(弁当方式)とすること</u>、さらに<u>食べる際に</u> 机を向かい合わせにしないことなどの工夫が考えられる。

#### (登下校)

- 〇 登下校中については、校門や玄関口等での密集が起こらないよう<u>登下校時間帯を分</u> <u>散</u>させることや、安全の観点から<u>集団登下校を行う場合には密集とならないよう指導</u> することなどの工夫が考えられる。
- 公共交通機関を利用して通学する学校とは異なり、<u>徒歩圏内(自転車通学圏内を含む)から通える小中学生等については、登下校時の感染リスクは低い</u>と考えられる。また、公共交通機関をやむを得ず利用する場合には、<u>できるだけ乗客が少ない時間帯に利用できるようにするなどの配慮</u>をすることや、<u>乗車後は速やかに手を洗う、顔をできるだけ触らない、触った場合は顔を洗う</u>などして、接触感染対策などの基本的対策を行うことなどにより、感染リスクを下げることができる。